

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2- /
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	170,940 円	
支出年月日	2022年 5月 6日	
支出内容	5月6日、7日 地方議員研究会主催研修会参加 (東京都千代田区) 出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書等添付用紙へ添付)	
	無	領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年5月6日

(代表者) 塚本裕三様

¥ 8 5 4 7 0

但、5月5日～7日

議員20年の経験から語る基礎講座参加


東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	48,120円	東京
日当	7,750円	2.5日
宿泊料	29,600円	2泊
(計)	85,470円	

(会派名) 公明党

(名 前) 小林聡勇  印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2022年5月6日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 5 4 7 0

但、5月 5日～7日

議員20年の経験から語る基礎講座参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交 通 費	48,120円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
(計)	85,470円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村志津江



研究研修・調査報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2022年5月7日
代 表 者	塚 本 裕 三 	報 告 者	小 林 聡 勇 
参 加 者	小 林 聡 勇		
	野 村 志 津 江		
実 施 日	2022年5月6日～7日		
研究研修・調査等の場所	リファレンス新有楽町ビル (東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 2階)		
目 的	地方議員研究会(東京)		
	10年目までの議員向け 特別セミナー1、特別セミナー2		
	基礎からわかる認知症問題、基礎からわかる学校統廃合		
	受講		
研究研修・調査等の概要			
5月6日(金) 10:00～12:30 10年目までの議員向け 特別セミナー1 講師：日本公共経営研究所代表 宮本 正一氏			
<p>理想の地方議員の成立要件として、地方自治体が成熟していることが求められ①効率的・自主的な経営をしていること、②市民・NPO 団体との具体的な協働をしていること、③①、②を実現してくれる地方政治家を選出することが必要である。その上で、これからの地方議員は①新しい市民ニーズへの対応力、②地域問題の明確化、③②の解決プロセスの可視化（説明が丁寧）をすることが求められる。</p> <p>初当選議員が失敗するポイントは2つあり、①アリ（議員）が巨象（執行部）を倒そうとすることである。②議長を敵に回してしまうことである。しかし、アリが出来る8戦術とは、Ⅰ市民陳情、Ⅱ市民要望、Ⅲ請願、Ⅳ情報公開請求、Ⅴ住民監査請求、Ⅵ直接請求、Ⅶ会派結成、Ⅷ政治団体結成である。</p> <p>Ⅰ市民陳情とは、どんな陳情でも徹底的に耳を傾けることである。「傾聴〇さ・</p>			

し・す・せ・そ」の法則がある。「さすが、知りませんでした、すごい、世界観が変わりました、そうだったんですね」と相槌を打ちながら傾聴すると良い。

Ⅱ 市民要望とは、どんな団体でも徹底的に耳を傾けることである。「傾聴×か・き・く・け・こ」の法則がある。「かないません、聞きました、くそ、ケチ、こら」と傾聴することは良くない。

Ⅲ 請願とは、請願法、国会法、地方自治法にも規定され、地方議会にとって今後重要視される制度である。宮本講師の会派では、請願に対する基本方針を決めて相談者に提示していた。請願内容が①法令上可能である事、②財政的・行政的な根拠がある事、③その年度、翌年度のような近い将来実施できる事について署名していた。その方が相談者に誠実であると考ええる。

Ⅳ 情報公開請求とは、市内に居住、勤務、通学している人や市に納税するなど市に利害関係のある人が、市（実施機関）の職員が作成・取得した文書等・取得した文書など組織的に保有しているものを情報公開請求が出来る。執行部、議会にとって怖い存在である。

Ⅴ 住民監査請求とは、法律上の行為能力があれば、法人か自然人、成年か未成年、日本国民か外国人であるかは不問である。一人でも出来、直接請求のような一定数の連署が不必要である。住民監査請求を行った者のみ、住民訴訟の提起が可能である。執行部にとって怖い存在である。

Ⅵ 直接請求とは、イニシアティブとリコールがあり、その中の条例の制定・改廃のイニシアティブが執行部にとって怖い存在である。

Ⅶ 会派結成とは、2人以上で構成し、行動を共にする議会内団体の事である。

Ⅷ 政治団体結成とは、2人以上で構成し、行動を共にする市域外団体の事である。隣町の議員と組むことで、政治活動ではなくなりポスターの活用の制限がなくなる。

「知識がない議員の意見は誰も聞かない」ことを念頭に置くことである。

① 一目置かれる議員の特徴は何か。次の3つある。

I 新しい市民のニーズを掴んでいること。その手段として SNS のラインや ZOOM を利用することを勧める。

Ⅱ 地域問題を明確にしていること。

Ⅲ 問題解決の可視化していること。そのために①現場主義を徹底する、②担当課と協議の場を持つことをしている。

② あなたの経歴・興味を活かしていること。

1 光背効果を軽く見てはいけない。PTA、JC、サラリーマン、働いている女性、医師、看護師などの自身の経験が理事者に説得力を持つ。

Ⅱ 自習は逆 T 型でやろう。興味と規則があれば脳は記憶する。

Ⅲ 天才外交官キッシンジャーの言葉「相手より一つ多い知識が勝敗の分かれ目」であり、例えば介護保険を質問する際に、①関係法を読み込み、②関係者の声を聴き、③関係課からのヒアリングをするなどして執行部が知らない知識を得ることが大事である。

議会のルールに翻弄されることがある。そのため①ルールを知る事、②忘れてはいけない2箇条を知る事である。

① そのルールは何に基づいているか。そのために法律、条例、規則、最新先例集に目を通すこと、持ち時間が少ない等無会派議員に不利になっていないか、質問時間の設定など執行部側に有利になっていないか、を考える必要がある。

② 忘れてはいけない2箇条とは、I 議会に先輩後輩はないので、元職とは積極的に付き合うこと、Ⅱ 当選後は4年間の非常勤であり、何期か続けようとする匂いは禁

物である。穏やかにしていこうとするとフェロモン（性、道、危険、集団）がなくなり有権者に見破られる。

質問する際におさえるポイントが2つある。

①そもそも論、②質問そのものである。①そもそも論とは自分の立場が与党なのか野党なのかを確認することであり、市長のマニフェスト支持なのか、不支持なのかで質問の仕方が違う。②質問そのものの観点で、質問とは市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を正し、所信の表明を求めるものである。質問の範囲はその市町村の行財政全般で、具体的には、自治事務、法定受託事務を問わず、市町村が処理する一切である。質問効果は、ただ単に執行機関の所信・事実関係を明らかにするだけでなく、それらを正すことによって、執行機関の政治姿勢・政治責任を明らかにさせることだ。結果として、現行の政策を変更是正、新規政策採用などの効果がある。質問の種類に、課題追求型、政策提案型、自己主張型があるが課題追求型が一番大事である。

大学教授や先輩議員に質問の仕方を訊くとなぜ失敗するのか。

それは①大学教授は地方自治を体感していないからだ。議場に登壇するには当選が必要である。議会は首長と競う時代であり、監視ではない。議員には議案修正、議員提案が出来る。②先輩議員の指導を疑うのは、質問回数が極端に少ない場合があるからだ。いくつかの疑問を投げかけ先輩議員の知識量を確認してみるよい。ただ先輩議員の職員対応については課題解決の参考にするものがある。

《所感》

地方自治体が効率的・自主的な経営をしていること、市民・NPO 団体と具体的な協働をしていることが成熟していると思なされるようである。求められるのはそうした地方自治体を実現してくれる政治家であり、そのために地方議員は新しい市民ニーズに対応し、地域問題を明確にして、その解決プロセスを可視化することである。宮本講師が言われる理想の地方議員の要件を実践し、市民に信頼される議員になるよう一層の努力をしていきたい。

次に、質問はただ単に執行機関の所信・事実関係を明らかにするだけでなく、それらを正すことによって、執行機関の政治姿勢・政治責任を明らかにさせることが大事であると学ぶ。その結果、現行の政策が変更是正、新規政策採用されるのである。質問は、課題追求型、政策提案型、自己主張型があり中でも課題追求型が一番大事であると教わる。私の場合政策提案型が多いが、課題追求型を中心に一般質問を組み立てていきたい。

以上

14:00～16:30

10年目までの議員向け 特別セミナーⅡ

講師：日本公共経営研究所代表 宮本 正一氏

職員は議員の質問をどのように扱っているか。

手順と質問原稿作成での留意すること。

1、質問原稿作成

・大元の計画を明確にする。第1条には、〇〇基本計画、総合計画、大綱等の目的が書かれてあり、第2条の基本理念を押さえる。

2、通告書公開…議員は質問要旨を議長に通告する義務があり、議長は質問・答弁がかみ合う議事進行をする義務がある。通告書は具体的に書いた方が良い。

3、質問取り

まずデッサンする。質問の背景(例えば〇市の高齢化率の増加)、幹の設定(例えば〇〇総合計画、高齢者保健福祉計画)、枝(例えば一人暮らし見守り、地域包括支援センター、介護老人福祉施設、シルバー人材センター、介護予防事業、認知症患者増加)、それぞれの枝から質問をする。

4、担当者答弁作成

5、部課長チェック

6、特別職決済

7、答弁調整

- ・執行部にネットワークを構築する絶好のチャンスである。
- ・必ず答弁内容を把握すること。議事録に残ることを意識する。
- ・大まかな再質問の準備をする。再質問はシナリオなき討論戦である。

8、議会答弁

議員と議会の権限について確認をする。

1、地方議員の権限は、発言権(議長の許可)、表決権、動議提出権である。動議提出権とは、3人以上で、休憩や時間が取れる。バッチを付けているから出来る。

2、議会の権限は条例制定・改廃権、予算制定権である。議会は憲法や地方自治法による設置が義務付けられている。議員定数は条例で定める。一方、市長は人事権、予算発案・編成権を持つ。

・二元代表制の実際は、議会は増額修整権があるが、予算案全体との関係に立ち入ったり、当初予算案にない新事業を追加出来ない。

3、権限の新しい使い方

・議員活動、政務活動、政治活動による地域社会を成熟させる指導者の時代が到来している。

質問のための情報収集のノウハウは4つある。

1、国・都道府県にアクセスする。

- ・情報収集のメインはネットである。
- ・総務省統計局、e-Stat(政府統計の総合窓口)を活用する。

2、直接担当者にダイヤルする。

- ・議員は公人であり「〇市議会議員の〇です」と話す。
- ・国・都道府県職員は無料アドバイザーであり、一番興味のある省庁・都道府県の担当課に電話をする。

3、定例懇話会を持つ。

- ・マスコミとの懇話会には、広報広聴課を上手く使おう。

- ・警察・保健所等外部団体との懇話会には、議会事務局・議長を上手く使おう。
4. 住民・関係者から直接入手する。
 - ・議会レポート作成、街頭演説、市政報告会の場面を使う。

何故、あなたの質問に執行部は答えないのか。

1. まずは理論的であるべきである。
 - ・質問に幹(第〇次総合計画等)を入れる。
2. AIが作成できる原稿では勝てない。
 - ・視覚が脳表面積の83%を占めるので第一印象が大事であり、ゆっくりしゃべるなどゆっくりすることにこだわる。
3. 適正な政務活動で理論武装する。
 - ・実現可能な提言をする。そのためにセミナー、視察で議論出来る武器を獲得する。
 - ・学識経験者・利害関係者に市政参画してもらう。
 - ・年間活動計画書を作成し、議員、政務、政治の3活動を効率化する。

2000人以上にセミナーで伝授した役所答弁の切り返し方について

1. 答弁後フォローを実施する。
 - ・答弁「調査研究します」の場合、先進市視察準備、関係部署の聴取をしているのか。答弁「検討します」の場合、次年度廃止や新年度予算等の動きはあるのかを確認する。
2. 答弁マトリクス表を作成する。

質問項目ごとに、本人、A議員、B議員・地元議員に対する6、9、12、3月議会や決算委員会の答弁を一覧表にしておく。
3. 公共経営の視点から追求する。
 - I、公共経営とは、事務事業再編による住民満足度を極大化することである。
 - ・LMAを装備する。(LMAとは指導力、経営力、分析力のこと。)
 - II、効率的な経営をしているのかをチェックする。過去10年間の実質単年度収支から黒字か赤字かを見る。過去10年間の経営収支比率から固定費硬直化度を検証する。決算で勝負する。
 - III、自主的経営をしているのか。
 - ・過去10年間の財政調整基金はどう推移しているのか。国・都道府県からの脱却バロメーターになる。
 - ・対執行部重視から対市民重視になっているか。
4. 簡易公共経営評価の仕方について。
 - I、キャッシュフロー度はどうか。2年連続赤字であれば、実質単年度収支はダメである。
 - II、キャッシュストック度はどうか。財政調整基金が標準財政規模の20%以上であれば正常である。
 - III、固定費硬直度はどうか。経常収支比率が30%以下であれば正常である。

《所感》

質問原稿作成のところでは、骨組みを考えた上で、原稿に幹である総合計画等を入れることが大事であると学ぶ。また質問するための情報収集の仕方を学んだ。知らないこともあり今後の質問作成に役立てていきたい。更に役所答弁の切り返し方を学び、質問しっぱなしではなく、進捗やその後の答弁をチェックしていくことで行政を動かしていくことが出来ることを学んだ。

これからの時代は、議員活動、政務活動、政治活動を通し、地域社会を成熟させ

る指導者が求められており、そのような議員を目指していきたい。

以上

5月7日(土) 10:00~12:30

1 基礎からわかる認知症基礎問題

講師：宮本正一（吉野町役場政策アドバイザー、日本公共経営研究所代表）

- ① そもそもアルツハイマー病とは
- ② 介護保険制度を30分で理解する
- ③ これからの認知症への取り組み
- ④ 認知症問題の取り上げ方

①【そもそもアルツハイマー病とは】

認知症とは、アルツハイマー病、その他の神経変性疾患、脳血管疾患、その他の疾患により日常生活に支障が生じる程度まで認知機能が低下した状態である。いわゆる認知症は症状であり、アルツハイマーは病名である。

アルツハイマーは老人性脳萎縮症である。認知症にはレビー小体型認知症 血管性認知症や前頭側東葉変性症（ピック病）もあるので鑑別が必要となる。認知症を詳しく検査するには自分の住んでいる自治体の病院でスペクト検査ができるかどうかを調べるのが良い。スペクト検査の機械は大学病院にあることが多いが、認知症を正しく診断し治療をする専門の先生の数が少ないと感じる。認知症の診療ケースを多く扱っている先生が一番認知症について詳しいと感じる。

②【介護保険制度を30分で理解する】

1960年代から高齢者福祉政策は始まっている。その時の高齢化率は5.7%程度であり、今と比べると高齢化率はそう高くないが、その時から高齢者支援として介護保険を国は考えていた。

介護保険法の第一条だけは必ず覚えるように。この部分は何十年かけて官僚が考えたとても重要な内容となっている。ここに書いてあるのは、その人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援していくという内容であり、ここが一番大切な文言である。議員が認知症施策を進めていこうと思う場合、介護保険とからめて質問をしていくことが大切である。つまり介護保険の哲学は、住み慣れた地域で住み続けることが出来るために、残っている能力に応じ、支援が必要などころだけ支援するというものである。

介護保険の財源構成は、保険料が50% 公費が50%になっている。介護費用と保険料は上がっている。自分の自治体がどのようになっているか、レクチャーを受けるのが良い。また、介護保険料算定基礎資料を見て、他市と比べ、どのくらい予防給付に使っているか見る必要がある。

③【これからの認知症への取り組み】

厚生労働省データによると、認知症患者の人口は2012年に462万人で高齢者人

口の7人に1人の割合だったが、2025年には700万人になると推計されており、5人に1人が認知症になると言われている。これらの値は、新オレンジプランなどの統計数値に出てくる値であるが、あくまで自己申告の人数としての統計なので現実はまだ多いと思われる。これから75歳以上の高齢者数の急速な増加が見込まれており、それに伴い認知症高齢者が増加する。認知症は治せない病である。薬では治らないし発症や進行はとめられない。

認知症となる原因は何か、それは高齢化で寿命が延びたことで起こるものである。政治家としては、この現実に対してどう対応していくかを考えていく必要がある。

今後の取り組みとしては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）として、認知症高齢者等にやさしい地域づくりが重要になってくる。一般的に、MRI検査で脳が萎縮し、認知症になっているにもかかわらず、無症状アルツハイマーの人がいる。どのような人に症状が出ないのか、統計を取ってみてわかったことがある。それは、しょっちゅう外出している人は認知症状が出ないということである。行動範囲（キーワード）が広いかどうかで分けると、はっきりと違いがわかる。

行政は認知症対策には、行動療法で対策をたてるのが良い。このことはアリセプトの薬物治療より効果があるのではと最近感じている。そういう意味で、行政に行動療法をどのように考えているのかを聴く必要がある。認知症カフェは有効であるが、行政の推進の考えを聴くことが必要。

さらに今後は、成年後見制度（特に市民後見人）や、法テラスの活用促進が重要である。

④【認知症問題の取り上げ方】

自分がもし認知症になったら、家族にどのように扱ってほしいか考えることが必要である。

認知症は対策をすることで、症状の発症を抑えることができることを知って施策を考えることが大変重要である。

（所感）

認知症患者は高齢化の進展に伴い、今後急速に人数が増加していくということがわかりました。認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせるためには、地域の理解やサポートにつながる取り組みが必要だということがよくわかりました。市でこれまでやってきた認知症に対する取り組みを知り、更に予防につながる取り組みを今後増やしていく必要があると思いました。さらに介護者に対する支援も考えていく必要があると感じます。認知症は重要な社会課題の一つなので、引き続き、認知症施策について学んでいきたいと思いました。

5月7日（土）14:00～16:30

2 基礎からわかる学校統廃合問題

講師：宮本正一（吉野町役場政策アドバイザー、日本公共経営研究所代表）

① 我が国が直面する学校統廃合

② 地元の学校が無くなる その時の議員としての関わり方

①【我が国が直面する学校統廃合】

学校統廃合のキーワードは ICT である。今や校舎がなくてもオンラインで全世界の有名な学校の授業が受けられるようになっている。これから人口はどんどん減っていき、学校の数が人数に対して多くなってきている。学校の設置は、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定についてというものからできており、一定の集団規模が確保されていることが望まれる。しかしながら近年、家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれている。

学校教育法第38条には、市町村はその区域内にある学齢児童を就学させる必要な小学校を設置しなければならないとあるが、今後少子化が更に進展する中、教育の質をより重視した取り組みをする必要が出てきた。そのため、教職員の計画的採用を進めつつ、学校規模の適正化に向けて地域の実情に合わせ見直しが進んでいった。また、専門人材やICTの活用等により、効率的に教育の充実が図られてきた。

平成26年には、国は、学校規模の適正化に向けての指針を示すとともに、学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において、十分な配慮を行うとともに、統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努めるよう閣議報告された。

同年9月、幅広い関係者の意見の聴取や、全国の実態調査を実施した。平成27年1月、文部科学省においては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を策定した。その内容は、知見や事例の普及、統合校の教育環境の整備支援、休校している学校の再開支援、小規模校の教育活動の高度化支援などで、その他の支援として、地域コミュニティの維持、通学の支援などがある。統廃合の目安としては、12学級を切ると検討が必要であると言われている。

②【地元の学校が無くなる その時の議員としての関わり方】

地元の学校が統廃合され学校がなくなる時、議員としてどのようにかかわるのが良いのか。これは10年後にどうなっているかを考えるのが良い。

寝屋川市の事例を紹介すると、12中学26小学校に対して、12学園構想を策定した。内容は、戦略的なネイティブスピーカーによる授業、英語検定試験料補助金、英語村開設という教育内容を実施した。

ではこれが開始に至るまで、寝屋川市議会はどのように議会運営をしたのか。

(1) 校区問題審議会へ諮問。

(2) 本会議に「学校設置条例の一部改正案」を上程するなど、委員会へも審議を付託し、審議を重ね、最終的に本会議で採決をした。

その他廃校となった校舎を利用した官民連携の事例としては、寝屋川市立池の里小学校、明德小学校は、交流センターとして利用している。ここは市が直営で運営し

ている。また南あわじ市、南あわじ市立灘小学校では、現在はアグリミュージアム NADAとして利用している。ここは、(株)エコリカル南あわじ市と30年間無償賃貸契約をしている。

さらに大東市 大東市深野北小学校では、アクティブ・スクエア・大東として利用し運用形態としては、会社と市が優勝賃貸契約をしている。

このように多くの廃校となった学校を民間が活用し、地域住民に喜ばれている事例がある。自分の地域の学校の状況をよく見て、今後の活用の仕方を考えることは成人した地域住民にとっても大切な課題である。

このように廃校という言い方は後ろ向きであるため、新たに違った形態で活用される学校を新生校という名前呼び活用を進めている。

新生校に求められる3つの条件は、

- (1) 宿泊施設を有している
- (2) ビジネススタートアップの機能を有している。
- (3) 地元雇用に貢献している。

学校統廃合が進む中、廃校を使った新たな取り組みや官民連携の考え方が益々必要になってくると思われる。

(所感)

新生校として廃校となった学校を活用して地域住民に喜ばれる施設になることは、地域の活性化やコミュニティーの在り方の観点からも大切なことであると思います。少子化に伴い、学校統廃合が益々議論される場面が増えるとも思いますが、よりよく変わっていくということを多くの方に理解をしてもらい、価値的に利用されるよう、地域のニーズを的確にとらえ、政策を考えていかなければいけないと思いました。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2- 2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	120,825 円	
支出年月日	2022 年 5 月 6 日	
支出内容	5月6日、7日 地方議員研究会主催研修会 (東京都千代田区) への参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No 2-2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。


電信扱

振込金(兼手数料)受取書

ご依頼日 年 月 日
 和暦 04 27

右記の「預金払戻請求書による振込」欄に○がある場合は、「振込受付書」として、○がない場合には「振込金受取書」として使用します。

預金払戻請求書による振込(兼手数料受取書)

お振込先	銀行名 ↓漢字などでご記入ください (左詰)	銀行 農協 信金 信組 その他	支店・出張所名 ↓漢字などでご記入ください (左詰)	支店
	楽天	〇〇〇〇〇〇	第四営業	
お受取目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号	右詰でご記入ください	金額
	〇〇〇〇			十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 一 4,120,000 円
おなまえ	フリガナ!カタカナで記入。濁点(・)半濁点(゜)も一字です。	金額・受取人は訂正いたしません。		
	イッパンシヤカンホウジン	お願い ・午後2時以降のご依頼は当日中に到着しない場合もございます。ご了承ください。 ・ご記入相違などがありますと、照会等のために振込が遅延することがあります。また、この場合相戻・訂正手数料等がかかることがあります。 ・通信回線の障害等のやむを得ない事由により振込が遅延することがありますのでご了承ください。		
	クセミナー	手数料区分 現金 振替 後納 その他 〇〇〇〇		
ご依頼人	漢字など(お受取人さまのおなまえをご記入ください)	Cご依頼人番号	C M F 番号	
	一般社団法人クセミナー 様			
ご依頼人	お受取人さまが指定した番号がある場合(お名前の前に数字を入れる時記入)	手数料	公金振込の場合	
		825 円	<input type="checkbox"/>	手数料には消費税が含まれています。 ・手数料が「後納」の場合は、上記手数料金額は後取り明細とします。
	フリガナ!カタカナで記入。濁点(・)半濁点(゜)も一字です。	毎度ひろぎんをご利用いただきましてありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます。		
	イムラシスエ			
	漢字など(あなたさまのおなまえをご記入ください)			
	野村 志津江 様	株式会社 広島銀行		
	おところ	店		
	福山市汐路米町5丁目11-3-10			
	ご連絡先電話			

(322-056) b A5 N40 2/2 2020.8 (TF)

振込手数料 825 円

別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No. 2- 2

(領収書添付)

※枠内に収ま
そのまま添付

ては、

領収証

2022 年 5 月 6 日

福山市議会 公明党 様

★ ￥60,000

但 5/6.7 議員20年の経験から語る基礎講座
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

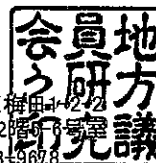
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階516号室

TEL 050-6868-9678



領収証

2022 年 5 月 6 日

福山市議会 公明党 様

★ ￥60,000

但 5/6.7 議員20年の経験から語る基礎講座
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

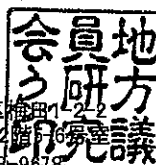
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階516号室

TEL 050-6868-9678



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	256,410 円	
支出年月日	2022年5月14日	
支出内容	5月12日～5月14日 地方議員研究セミナー (東京都千代田区) への出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2022年5月14日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 5 4 7 0

但、5月12日～5月14日

.....
地方議員研究会セミナー 参加.....
東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

.....
上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,120円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党(名 前) 宮本 宏樹

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 塚本 裕三 様

2022年5月14日

¥ 8 5 4 7 0

但、5月12日～5月14日

.....
地方議員研究会セミナー 参加
.....
東京都千代田区への出張旅費
.....

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	48,120円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿泊料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公明党
(代表者) 塚本 裕三 様

2022年5月14日

¥ 8 5 4 7 0

但、5月12日～5月14日

.....
地方議員研究会セミナー 参加
.....
東京都千代田区への出張旅費
.....

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	48,120円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿泊料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公明党

(名 前) 皿谷 久美子



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	180,440 円	
支出年月日	2022年5月14日	
支出内容	5月13日、14日 地方議員研究セミナー (東京都千代田区) への参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2- 4

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

ご利用明細

もみじ銀行

毎度、もみじ銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
04-04-28		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
828	0569	1828	*****
(残高) (お取引)		お取引金額	
11982 01		¥180,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1449	[REDACTED]	
(ご案内)	取引種番	手数料	おつり
	0347	¥440	
お振込内容			
楽天銀行 第四営業支店 普通 [REDACTED] シヤ) シーケーセミア 様へ			
ご依頼人 サラカ イワミコ 様			

振込手数料 440円

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No 2- 4

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収証

2022 年 5 月 13 日

公明党 皿谷久美子 様

★ ￥60,000

但 5/13.14 新人議員のための質問・財政基礎研修
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



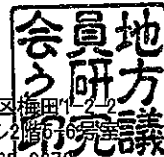
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階6号室

TEL 050-6868-9678



※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2- 4

(領収書)

※ 枠内に
そのまま

いは、

領収証

2022 年 5 月 13 日

公明党 宮本宏樹 様

★ ￥60,000

但 5/13.14 新人議員のための質問・財政基礎研修
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

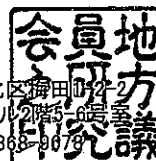


地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



領収証

2022 年 5 月 13 日

公明党 小林聡勇 様

★ ￥60,000

但 5/13.14 新人議員のための質問・財政基礎研修
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

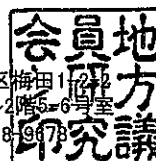


地方議員研究会



〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



研究研修・調査報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2022 年 5 月 14 日
代 表 者	塚 本 裕 三 	報 告 者	小 林 聡 勇 
参 加 者	宮 本 宏 樹		
	皿 谷 久 美 子		
	小 林 聡 勇		
実 施 日	2022 年 5 月 13 日～14 日		
研究研修・調査等の場所	リファレンス新有楽町ビル (東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 2 階)		
目 的	地方議員研究会(東京)		
	「絶対的質問力、質問作成虎の巻」		
	「急激悪化地方の財政歳入増加策、持続可能な歳出削減策」		
	受講		
研究研修・調査等の概要			
<p>5 月 13 日(金) 10:00～12:30 誰にも教えたくない極意 みんなが唸る議員の作り方 「絶対的質問力」 講師：地方議員研究会 大正大学地域構想研究所客員教授 村山 祥栄氏</p> <p>・ 質疑作成 1 として、フィールドを選ぶこと。 代表質問（一般質問）は、市によってまちまちであり、議会によって一般質問の回数や代表質問と一般質問の違いもあることを理解した上で、ポイントは、大局感のある質問。市民、議員、当局へ周知したい内容の質問。当局を大きく揺さぶりたい質問をすることである。 委員会質問のポイントは、代表質問に適さないテーマで、身近な課題、緊急性の高い質疑をしていく。委員会質問は無制限でもあることから、ラリーが最適な質疑。納得いくまで落としていく。</p> <p>・ 質疑作成 2 は、質問作りの心構えとして 4 点ある。一つは、みんなの不満を形にすることである。問題とは、理想と現実の差異（ギャップ）ををいう。問題(課題)は</p>			

分かっているが、解決策が全く判っていないことが多い。例えば、選挙管理委員会の啓蒙活動は、全くナンセンスである。選挙へ行こう！と言っていく人はいない。啓蒙系セミナーも既に選挙へ行く層へのアプローチでしかない。手を洗いましょうと一緒に手を洗う意味が分からない限り人は手を洗わない。日本中で解決策なき政策が連綿と続いている。二つ目は、市民は何に満たされていないのか？何をしてほしいのか？日頃からリサーチすること。自己満足な質問は半分。ニーズを捉えた質問半分。ハーフ&ハーフにする。三つめは、トレンドを掴むこと。その①として、したい質問より、市民が聞きたい質問をする。時流を掴んで質問すること。今はコロナ関連が旬であることから、「コロナで失業者が急増どうする？」との質問に他市町の支援策の事例を出し、何においても、スピードが最優先。本当に困っている層(市民)に寄り添い手を差し伸べる。感染対策と経済対策の両立。お金は何とかするという考え。バラマキではなく、狙いを定めて政策を2つに分ける。子育て支援策については、基本的に無料化。明日やもと本当に困っている方々には限定的に給付する。その②として、時流を読む。時代はどこへ進むのか？勝手に結果がついてくる質問をする。自治体が進むトレンドを理解、早く掴んで、いち早く提言すること。四つめは、イメージと現実の差を埋めること。議員の仕事は、真実から目をそらさない。常識を疑って、裏を読むことが大事である。世の中はイメージで満ち溢れている。例えば、少子化の真実は、自然減は基本的に止まらない。合計特殊出生率は1.5を切ると回復見込み激低になる。1.7以上ならまだ見込みあり。人口置き換え水準は若年死亡等も考慮すると2.1、現在世界出生率は2.6。出生率が人工置換水準までに下がった国でそれを押し戻した国は皆無である。出生率6以上は1960年は世界40%、2000年は5%。3歳未満の子どもの遺棄を禁じる法律、結婚出産を奨励する法律、古代ローマ帝国がやっていた3児法(3人子どもが生まれたら税金は無し)も視野に入れる。人口維持国家は原則的に移民の受け入れを進めている。今後人口が増える自治体は8%になる。50%以上減4%。40%以上減17%。20%以上減40%。約6割の自治体で2割以上人口が減る。撤退戦の時代である。

・質疑作成3として、ネタを探すこと。手法として7つある。

手法1は、ベストプラクティスを使うとよい。Dファイル(年間27,500円)、政策立案データベース(月額980円)、TOP POINT(年間13,500円) 自治体通信、新聞、ニュースの地方自治ネタ、日経グローバル、ガバナンス等の専門誌、注目議員・首長をチェックする。常日頃からネタをストックする。様々な本を乱読したほうがよい。

手法2は、専門家の視点の活用をする。新書、オンラインの記事、雑誌の特集。注目する専門家もチェック。

手法3は、陳情、市民との対話である。現場での気づき。例えば、コロナ助成での不備、入札制度など。

手法4は、行政マンとの対話。

手法5は、旬なネタを取り扱う。村山氏が実際やったこととして、①市営住宅の実態を調査。2,500戸の現場を総力調査し、市営住宅の真相に迫った。新築未入居物件、放置物件、改修工事費、不適正に入居(入居基準収入の超過・ペット所有・事務所利用等)管理問題、公共の福祉VS住人の権利。適正利用に向け提言をし、あるべき姿について議論をした。②「ここのトイレ汚い！」からの課題解決を提案。全てのトイレが汚いのか現地調査。掃除体制。入札の見直し。チェック体制。掃除にかかるコスト。トレンドを調査(行政課題を民間事例を参考に課題を抽出)ベストプラクティスを提案(認定制度や指針で公衆トイレをレベルアップ・ネーミングライツなど民間の力でトイレをきれいに)派生質疑として、学校トイレの問題にも言及。

手法6は、議案説明から質問へ。政策意図はその政策で本当に果たせるのか？費

用対効果は見込めるのか？ 費用の妥当性はあるか？政策の欠点(公平性、しわ寄せなど) 実行のプロセスは妥当かどうか？

手法7は、過去の質問を練り直すことである。そのためのヒントとして、ステークホルダーや専門家の意見を聞くこと。

・質疑作成4は、ゴールを決めること。質問を作る際、重要なのはゴール。「どうするのですか？」ではなく、「こうしたい、こうすべき」提案型で(状況確認型は自分である必要はない。特定の時以外はNG。)理想を持たない質問は無意味、無責にである。調査の前に仮定・結論がいる。

質疑準備における注意点として、5点ある。一つに、準備は入念に時間をかけて、事前調査を怠らない。二つめに、年に一本は大がかりなネタを仕掛けるのがよい。年一のネタは、マスコミが飛びつくようなネタをすること。時期は予算・決算議会に合わせるのがいい。三つめは、一度きりで終わらせない。四つめは、質疑とは人の時間を奪うことであるから、公共の時間を奪う価値のない質問はご法度である。五つ目は、安易な妥協はしないこと。痕跡を残すことが議会である。議事録に残す必要のないものは、水面下でよい。

まとめ

・議会 NO.1 を目指す勢いが大事。自然界ではナンバー1しか生き残れない。故にナンバー1になれるニッチを探すこと。

・議員たるもの、語り草になる伝説を作るべし。

《所感》

議員は、トレンドを掴んでおくことが必要であることを学んだ。それをいち早く提言していくこと。自治体が進むトレンドをしっかり時代の潮流として理解していかないといけない。市民の方の声を聞き、現状の課題を抽出し、問題解決のためである。常に現場に足を運ぶことは、今までも当たり前に行っているが、出来ないではなく、出来る方法を考えていくために、改めて重要性を認識し取り組んでいきたい。

14:00~16:30

門外不出 「質問作成虎の巻」

講師：地方議員研究会 大正大学地域構想研究所客員教授 村山 祥栄氏

・質疑作成 唸る質問の作り方として極意が8点ある。

①情報収集に始まり、情報収集に終わる。当局へのヒアリングを徹底してやる。課題抽出と課題解決できない理由を聞く。類似事例の調査をする。近隣他市町、同規模自治体を調べる。課題に対する過去の質疑を調べる。導きたい課題解決策を見出すこと。相手より情報量が少ないと交渉に負ける。

情報収集のテクニックとして、手法1として 政務調査課・図書室を有効活用。手法2として、ネット検索から自治体へ問い合わせ。手法3として、他都市議員・NPOなども活用。

②当局の知らない独自の情報を入手せよ。基本的に情報量の多い当局が優位のため、独自の情報収集手法を身に纏うこと。アンケート調査・現地調査・当事者ヒアリング・行政ヒアリングするなど、独自の情報が質問をより深層部へ導く。

手法1：アンケート調査 手法2：当事者ヒアリング 手法3：現地調査

10分でわかる統計講座① ウソには3つある。普通の嘘、真っ赤な嘘、そして統計。プライミング効果 一つ目の質問で心にバイアスを掛ける手法 都合のよい統計に騙されるな。統計は真実とは限らない。統計は、作り方次第で都合よく作り上げられる。

10分でわかる統計講座② 統計をおかしくする原因は4つある。

1, 当て推量・あてずっぽうで大きな数字をいう。2, 定義を拡大し、問題の規模を拡大する。3, 計測・望み通りの回答をするような言い回しで質問する。4, 標本抽出・標本が小さい、偏っているなどデータは狂う。

手法4：行政ヒアリング 特別な情報ソースを確保する。

相手に想定問答を作らせないケース。質問を隠して、各部署から情報を入手する。相手に想定問答を作らせるケース。議員としてのブランディングをよく考えて実行すること。

③角度と論理構成を変えれば良質な質問へ。質疑の想定問答とシュミレーション。徹底的に論破・落としどころの逃げ道を作る。(例：私道助成制度→補助率の引き上げをしたい。)

④霞が関の権威を利用。国の通達、他都市の判断、業界の権威は使える。(例：京都市における無損事故と火災→認定基準見直しへ)

⑤一回きりで終わらせない。次回議会で質疑予告。毎議会ごとに進捗質問(質疑の量産) 但し、新たな事実紹介、角度を変えること。

⑥役所の痛いところを突く。

⑦常識を覆す意外性要素を入れる。(例：国からの出向について)

⑧潰されずに戦え。潰されるなら取引せよ。基本的には折れないことが大切。一時的に関係は悪化するがそのうち戻る。与しやすい議員のいうことなど誰も聞かない。折れるなら取引材料として使う。タダではくたばらないこと。労力分は回収を。切れのある質問は最強の道具。

・質問の質が著しく向上する質疑の仕方は4点。

質疑① 一目置かれる質疑とは。代表質問のポイントは、質疑原稿が全てである。委員会質問のポイントは、臨機応変力である。

一目置かれる質疑のポイントは、数字を織り交ぜ、論理構成がしっかりしていること。みなと違う視点から着目し、誰もが「その通り」と思わせる部分を作る。独自の情報を織り交ぜる評価すべきことは評価する。心理戦を駆使すること。褒めてから、攻める。反撃されたら、「すいません」でなく「ありがとう」という。

ラベリング効果。ピグマリオン効果。ゴーレム効果。

質疑② 切り返しのポイント。必殺キーワードを駆使する。議会軽視、公平性の観点。条文や通達を引きずり出すこと。〇〇の原則を使う(例：受益者負担の原則、職務給の原則、均衡の原則)。過去の答弁(特に上長)を引きずり出す。「住民の立場になって考えろ」と正論で叩く。

質疑③ ブランディング 質疑を通じてブランディングする。温厚なイメージ。攻撃的なイメージ。インテリなイメージ。鋭いやり手なイメージ。聞かせる質問をするには、練った質問以外しない。調べたらわかるようなことは聞かないこと。年に1~2本、一年を代表する質疑を作る。「□□の△△議員」と呼ばれるためには、専門分野の質問に特化する。同じ質問を角度を変えて定期的にやる。職員に一目置かす。

質疑④ 政策実現に向けて。質疑後、職員とひざ詰めで議論。他会派や同選挙区議員を巻き込む(質問、決議、条例提案など)。地元議員会を設置。世論形成を図る(マ

スコミ、ネット発信、チラシ、書籍など)。繰り返し質疑し続ける(新ネタを仕込む)。他の勢力を利用する(オンブズマン、NPO)。時には場外乱闘(裁判・マスコミ・直接請求)。手練手管を駆使できる議員は一目置かれる。

いつかは条例提案も 一般市なら、直接請求もひとつ。

・ 質疑を生かした広報の向上

質疑後の広報は、読みたくなる広報を作る事。読んでもらえなければ意味がない。ポイントとして、役所の広報紙のトレースはNG。役所情報は行政広報でよし。自分にしか書けない原稿を作る。独自の情報、独自の視点。書きたいことより読みたいものにする。質問原稿など誰も読みたくない。チラシ領布はコンスタントする。かかるコストは同じなので効果は原稿次第になる。

雑誌の見出しやキュレーションサイトを参考にするとよい。ニーズに合わないチラシはNO。速報性と阿吽の呼吸が大事。

SNSは、速報性を重視。どこよりも早く情報を届ける。ニーズを重視。社会ニーズの高いものを優先的にリリース。欲しい情報をいち早く。

チラシは、ニーズを重視。必ずしも前議会での報告である必要なし。時事などニーズにあったものをリリース。

市民は知らない情報を知りたい。あなただけのニュースソースが武器になる。平易な言葉でわかりやすくしたほうがよい。他の議員との差別化が重要。思わず読んでしまう原稿を作るべし。

アニメで攻める。無料コンテンツを使う。

クラウドソーシングを利用。ココナラ・ランサーズは宝の山。お金を掛けずにチラシ、ポスターデザイン、本人イラストなどプロ仕上げ。使い勝手満載。

チラシ戦略。ルーティンとエリア版。一期4年間は、毎月×6回+地域限定版。地域に特化したネタで勝負。支持者もフル稼働してもらおう。

まとめ

- ・ 活動のフローチャートをしっかりと理解すること。
- ・ 市民に支持されるための質問をする。これが究極極意である。
- ・ 脳内の報酬システムを理解すること。新たな体験よりも、不確かな未来に対する期待が大きい。

《所感》

議会質問のターゲットは何なのか？誰なのか？常に見極め、議員にとって大事な質問のあり方、広報の仕方はしっかりと研究を重ね、選ばれる議員として支持拡大に努力していきたい。

5月14日(土)

10:00~12:30

アフターコロナの議員目線 「急激悪化！地方の財政」

財政事情と決算審議&歳入増加策

講師：地方議員研究会 大正大学地域構想研究所客員教授 村山 祥栄氏

・コロナで悪化する地方財政の課題は、歳入（収入）が大幅減少し、財政調整基金（貯金）が枯渇し、コロナ対策で支出が増え、公営企業の収入が減り、財政支援が増えていることである。この歳入不足は、減収補填債、地方税の徴収猶予に対応する猶予特例債、現在準備中の共同発行地方債で補填対策される。減収補填債は償還財源を国が発行額の75%を補填するため自治体の負担は少ないし、法人市民税などは景気が戻れば税収が増えるので問題は解決する。一時的であれば対処法が簡単である。

しかし、財政調整基金取り崩し問題が発生している。コロナ禍で全国の自治体で取り崩された財政調整基金の額は1兆円を超えた。少なくなれば弾力性のない財政運営になってしまう。いくら積み立てればよいのか明確なものはない。

・自治体財政圧迫の主要因として4つある。一つは、京都市のように財政運営に問題のあるケースである。財政調整基金、減債基金を取り崩し、行政改革推進債を活用していることが問題である。同じく減債基金を取り崩した大阪府は、決算余剰金の1/2を編入し減債基金の還元する方向に財政を変えている。二つ目は、税収基盤が脆弱なケースである。京都市は寺社仏閣、大学が多く固定資産税が取れないので、税収が少ない。しかし、地方交付税で国が補填してくれる。三つ目は、国の問題であるが、臨時財政対策債（地方交付税が全額出ない分国が保障する地方自治体の借金）の問題がある。地方自治体が借金を減らそうとすると臨時財政対策債の割合が増えてきた。四つ目は、社会保障費が増大していることである。

結論は、行政改革をやり続けることであるが、社会保障費の増加スピード以上の改革をやらなければならない。

・決算の必要性和活用事例について。

決算の必要性は、予算審議で質問した項目の反映状況の確認や議会全体としての課題を振り返ることであり、もう一つは、翌年度予算に反映をさせることである。9月10月議会で質問し反映させることである。前年度の決算指摘事項の対応状況報告を鳥取市、富山県射水市、千葉市、鳥取県、北海道下川町で実施している。一委員としてでも対応状況を確認することが必要である。具体的には、前年度の決算審査時の委員長報告とそれに対する対応確認を行うことである。議会の見える化である。

・コロナ禍での財政の立て直しは、まず財源不足を分類すること。一時的不足なのか、慢性的な不足なのかによって対策が異なる。一時的な財源不足は、大型工事の一時凍結や職員給与の時限的なカット、市有財産の売却などで対応出来る。慢性的な財源不足は、人件費の圧縮、公共工事の簡素化や中止、全事業の必要性の見直しによる大幅な削減、民間資金の活用など、多少の痛みを伴う改革が必要になる。

歳入を増やす方策

① ふるさと納税。高所得者優位な制度であるが、使わなければ損である。

・一つ目のポイントは、返礼品の点数と納税額は相関関係があるということである。京都市は232件あり、納税者が一つの自治体で購入出来る返礼品が多くある。

・二つ目のポイントは、消費者目線で考えて、出したいものより欲しいものをラインナップすることである。ふるさと納税の三種の神器は「肉・蟹・米」である。行政よりマーケットのプロに選定させる方が良い。

・三つ目のポイントは、ファンづくりを一緒にすることである。北海道東川町の株主優待制が成功している。

・四つ目のポイントは、ふるさと納税支援補助金である。寄附者の応援によるクラウドファンディングを活用し返礼品を提供する企業や個人事業主を誘致し支援す

る事業。欠点は、手数料が15~20%と高いことである。泉佐野市、神戸市が実施している。

・注目を集めるのは、旅先で寄付をして返礼を受け取れるふるさと納税出来る自販機である。栃木、山梨など4県計7市町村に導入されている。

・五つ目のポイントは、企業版ふるさと納税だ。自治体にとっておいしい制度であり企業からただでもらえるので使った方がよい。制度は、国が認定した自治体の地域再生計画に掲げている事業に企業が寄付を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みである。令和2年度に制度が大幅に見直され、最大で寄付額の約9割が削減され、実質的な企業の負担が約1割にまで削減された。平成28年から30年で市場が4.6倍伸びている。そのために、なぜわが町にふるさと納税するのか、企業が支出する大義名分を作ることが必要である。①まず魅力あるプランを作り、②地元出身、地元大学出身の経営者の企業に案内すること、③東京事務所等を活用した営業活動をすることだ。

・ふるさと納税の事例は、「肝付町農業振興センター雇用就農事業」、「宇宙・科学のまちづくりプロジェクト」、「美ら海・美ら山保全プロジェクト」、「基山ダブルジビエ活用プロジェクト」、「丹波市立農(みのり)の学校の運営」、「わくわくするよいちを目指す 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト」などがあり、株主に説明しやすいものになっている。

・地方銀行・信用金庫が取引先企業に自治体への寄付を促す取り組みもある。地銀・信金は間接的に手数料収入を確保でき、寄付した企業もあまりお金を掛けずに従業員の福利厚生を充実させられる仕組みが始まっている。

・民間活用維持管理手法を利用方法もある。ネーミングクライツ、民間の力でトイレを綺麗にしている自治体がある。大阪市の天王寺動物園の公衆便所。企業は年間35万円の契約料を払い、週1回のトイレ点検や年3回の配管清掃も無償で実施し企業イメージをアピールしている。自治体は維持管理コストが0年になる。京都市は公衆トイレの命名権を年間10万円で売却している。この企業は地域貢献の一貫と捉えている。

② 新たな財源確保は法定外新税である。法定外税とは、地方税法に定める税目以外で、条例で自治体独自に設定する地方税のこと。京都市の別荘税、宮島の入島税などである。だが総務大臣と協議して同意を得なければいけない。すなわち一定の条件をクリアしないとイケない。勝馬投票券発売税例は、総務大臣が不同意で実現しなかった。臨時特例企業税は違法判決とされた。

なぜ法定外税を導入したいのかと言えば、課税により政策誘導をして政策目的を達成するためであり、新たな財源を得られるからであり、市民以外に負担を求められるからである。法定外税の増収は地方交付税が減額されず、全額増加になる。検討課題は、正当であるか、公平であるか、捕捉可能であるか、徴税コストは大きくないかということである。

・京都市の宿泊税(法定外目的税)は、オーバーツーリズムの課題解決のための財源確保目的で宿泊行為に課税するとして平成30年に施行された。税額を200円、500円、1000円と幅を持たせ、年間45億円程度の税収を見込む。税収を一般財源に入れずにきちんと歴史遺産の改修資源に使う自治体は宿泊業からの反発はない。大阪府、金沢市、福岡県が導入している。

・太宰府市の歴史と文化の環境税(駐車場税、法定外普通税)は、法定外普通税であり、観光資源の保全と整備のため有料駐車場への駐車行為に課税するとして平成15年に施行された。年間7000万円程度の税収を見込む。

その他に、岐阜県の乗鞍環境保存税、熱海市の別荘等所有税(法定外普通税)、京都市の空き家税、京都市の古都保存協力税(法定外普通税、京都仏教界の反対で廃

止)、泉佐野市の空港連絡橋利用税(法定外普通税)、座間味村の美ら島税(法廷外目的税)、富士河口湖町の遊漁税(法廷外目的税)、豊島区の狭小住戸集合住宅税(法廷外普通税、ワンルームマンション税)、27都道府県で導入している産業廃棄物税(法廷外目的税)、12道県の原発立地自治体で導入している核燃料税(法廷外普通税)、山梨県のミネラルウォーター税(法廷外普通税、検討中)がある。

村上講師の試案はペット税で、日本ではまだ導入されていない。

③ 現金が欲しいのなら、セール&リースバック方式もある。これは、保有・利用している不動産を一旦外部に売却すると同時に、その不動産をリース物件として再び賃借し、保有していた時と同じように利用を継続する賃貸借取引のこと。利用例は、京都市のバス車両リース、城陽市の大ホール、プラネタリウム、図書館からなる「文化パルク城陽」、泉佐野市の泉佐野市総合文化センターがある。

何でも建てるという発想を捨て、必要な施設はすべての可能性を検討することが大事ではないだろうか。

④ 逆公募型プロポーザル(逆プロポ)で資金を獲得出来る。企業が社会課題を設定し、それに対する政策的なアプローチやアイデアを自治体に求め、最も優れた提案に対して寄付受納という仕組みで、企業が自治体に資金を提供すること。企業は、提案している内容なのでCSR活動が具体的に役に立っていると実感出来る。行政はやりたいことがお金を付けてくれて実現できるメリットがある。

⑤ 貸出資産の再点検を実施し、低廉な料金で貸し出しをしている施設があれば、貸し出しに伴う収入増が出来る。

⑥ 遊休資産(空き公共施設)を活用出来ないか、検討の余地がある。千葉県では地域に雇用を生み出し新たな価値を作り出す「企業誘致」の観点で県内の市町村と連携して空き公共施設等と民間企業をマッチングする事業を実施している。13市町村で28件の企業誘致に成功している。企業誘致を担当する県の商工労働部企業立地課が中心となり、年1~2回の活用フェアラム、現地を見られるバスツアー、約200の千葉銀行支店向けに月次情報を発信している。

⑦ 何でもやるべし。

- ・私有地の再点検と有効活用及び不要地の早期売却
- ・ネーミングクライツ・広告手法の徹底
- ・不要な基金の廃止
- ・使用料、手数料の適正化(値上げ)

まとめ

- ・歳入増加策を同時にやらないと市民の不満が鬱積する。
- ・塵も積もれば山となる精神で積極的に前向きに提案していくべし。

《所感》

人口減少が進む中において、本市でも行政改革をやり続けることが大事であると学んだ。更に社会保障費の増加スピード以上で改革をやらなければならないということである。そして行政改革だけでなく、歳入増加策を同時にやらないと市民の不満が鬱積すると言われた。今の時代認識をしっかりと持って、研修で示された行革の提案を議会に提案をしていきたい。

14:00~16:30

持続可能な歳出削減策

講師：大正大学地域構想研究所客員教授 村山 祥栄氏

- ・夕張破綻に学ぶ財政破綻したらどうなるか。

夕張市の場合、財政破綻すると役所が維持出来ないレベルになった。職員が全体の55%退職し、管理職は全員退職し、議員は半減し、救急車は2台あっても1台しか稼働出来なくなった。税金が上がる一方、行政サービスが低下した。体育館、図書館、美術館などの施設が廃止され、小中学校も1校に統廃合され、様々な事業も全廃された。財政再建チームは道に設置され、市の要望は無視され、市長もお飾りになった。隣町への人口流出が進み、年少人口が全国最低に、高齢人口が全国最高になり、まちの活力が低下した。

- ・財政再建の道は歳出にある。歳入を増やす労力は莫大だが、頑張っても効果薄い。

- ・行政改革は、予算編成を見直し、歳入と歳出のアンバランスを直すことである。

具体的には、財政の運用ルールを厳格化すること、財政調整基金を基準まで貯めること、臨財債を含めた債務の圧縮を着実に遂行すること、目的外の基金の取り崩しを禁止すること、原則的に不用意な債務は認めないことである。

- ・議員ができる事業の見直し方については、普通は入っていない人件費を予算に組み込みなどのABC分析を使うと話に説得力が増す。象徴的な事案を紹介するとインパクトが大きい。例えば、救急車の不搬送などの対策は、#7119ダイヤルの活用などで減らすことが出来る。

- ・無駄遣いのチェックポイントは、隠れた経費を足しこんで1回当たりのコストを出すことである。行政がやらねばならない事業かどうかの精査、社会情勢や未来予測の観点から纏めるとよりシャープである。啓蒙啓発系の事業は、効果検証がしにくく無駄の温床になりやすく、中身を精査すると問題だらけが多い。例えば、水素自動車事業は環境にも財布にも優しくない。生活保護対策についても、新しい布団、おむつなどを集中購入することで費用を下げる事が出来る。更に、生活保護の一步手前で生活再建をするようにすれば、生活保護の増加に歯止めをかけることが出来る。野洲市では、滞納をSOSのシグナルと捉え、生活困難者を早期に発見し、生活支援をしている。

- ・金を借りてモノを作る時代は終わった。

現在は返済に対するリスクが過大であるので、借り入れをせずに社会基盤整備をやるべきである。大阪天王寺駅前の公園「てんしば」は、PFIを使い税金ゼロで公園整備をしている。

官民連携（PPP）には、PFIの他、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、自治体業務のアウトソーシング、市場化テスト、包括的民間委託などの手法がある。建築・改修関係は一旦PFI手法を検討すべきであり、文教施設、庁舎、公園等使用用途は広い。ただ、地元にお金を落とさないことが多いので、地元の企業を入れるように縛りを入れることが大事である。また、PFIコンセッション方式とは、利用料金が発生する公共施設において、行政がその施設の所有権をもったまま、運営権を民間事業者へ委託・販売するという事業方式である。空港、下水道、文教施設、有料道路で導入されている。その他、施設借り上げ方式、民間サービスによる代替もある。

・官民連携の秘策は、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用することである。自治体が事業の成果指標を設定し、その改善度合いに応じて委託料を支払う民間委託の契約形態の事である。事例では、池田市で不登校の子供のフリースクール、鎌倉市で庁舎管理のコスト削減、鎌倉市でレセプトデータ分析して生活保護者の医療費の適正化、八王子市でがん検診の受診率をアップ、岡山市で健康ポイント事業、大牟田市で要支援・要介護度の進行を分析して介護事業所にアドバイスする事業などある。

・官民連携の秘策の 2 番目は、SIB であり、民間からの外部資金調達を伴う成果連動型民間委託である。世界の SIB の案件数が 22 か国 130 件、424 百万ドル（2019 年 2 月現在）であり、神奈川県では、特別養子縁組事業に SIB を導入された。

・人事制度改革については、給与表を見直すことだ。ポイントは、人事白書で職員が多いのか、人件費が高いのか低いのかを確認することである。京都市では、人件費が同じ役職にいても限りなく上がり続け、頑張る職員と貢献度が低い職員と昇給が同じという課題がある。それに対し、昇給に差を設けること、役職内の昇給の限度を是正することである。給与表の見直し次第で総人件費の 1 割以上削減が可能である。

《所感》

無駄遣いのチェックの仕方として、人件費などの隠れた経費を足しこんで 1 回当たりのコストを出すことと教わった。もっともなことであり事業検討の視点に取り入れたい。

本市では、中央公園に公園 PFI を導入しているが、他の公園にも導入出来るのではないかと思う。他にも様々な歳出削減の方法について学んだので、本市でも活かせることが出来ないか、提案していきたい。

以上

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	60,660 円	
支出年月日	2022年9月16日	
支出内容	2022年10月12日~10月14日 「第84回全国都市問題会議」(長崎市) 参加費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

支店 出張所	十三号支店
金額	¥60000

振込手数料 (消費税等込み) 660 円

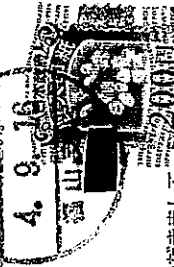
振込手数料 (消費税等込み)

小切手

●振込金の小切手等が不渡りとなったときにはその差額の振込を取消し、その小切手等は持戻金の手続をしないので当店において返却していただくこととなります。
●振込の口座は振込先が指定した口座であることを確認してください。
●振込先は振込先名(フリガナ)・振込先名(フリガナ)・振込先名(フリガナ)・口座番号を正確に入力してください。
●振込金額は振込金額の欄に正確に入力してください。
●振込が滞ります。お急ぎください。

振込手数料 880円 振戻手数料 880円

※振込は振込日当日に限り有効です。(2019年11月1日現在)
●お急ぎの場合は振込手数料を別途お支払いください。
●この振込金簿は振込済みの振込金にのみ有効です。
●振込金額は振込金額の欄に正確に入力してください。



みずほ銀行をご利用いただきまして、ありがとうございます。

5302C011_2 2(10Y) (1R50E) 20.06.共120

振込金(兼手数料)受取書

振込先	みずほ銀行
振込先住所	(住所)
振込先口座	00000000000000000000
振込先名	株式会社JTB
振込先住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
振込先電話番号	03-5561-1111
振込先支店	千代田支店
振込先口座	00000000000000000000
振込先名	株式会社JTB
振込先住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
振込先電話番号	03-5561-1111
振込先支店	千代田支店
振込先口座	00000000000000000000

振込先	福山市議会議会公明党
振込先住所	(住所)
振込先口座	00000000000000000000
振込先名	福山市議会議会公明党
振込先住所	〒760-0001 徳島県徳島市本町1-1-1
振込先電話番号	087-222-1111
振込先支店	徳島支店
振込先口座	00000000000000000000

14時以降、西暦は大変遅いいたしますので、振込依頼はなるべく午前中に
お持ちください。お急ぎの場合はお急ぎの旨を申しあげます。

みずほ銀行

振込手数料 660 円

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	54,660 円	
支出年月日	2022年10月4日	
支出内容	2022年10月19日~10月20日 「第17回全国市議会議長会 研究フォーラム in 長野」(長野市) 参加費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="radio"/> 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

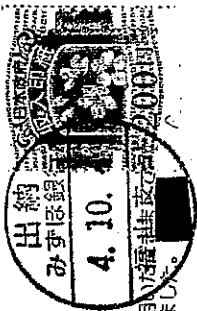
支出書整理No. 2 - 6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

支店名	東武	支店	
金額	¥54,000	出振所	
振込手数料 (消費税等込み)			
小計			660

◎振込金の小切手等が不渡りとなつたときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は特別振金の手続きをしないで当店においてご返却しますのでご了承ください。
 ◎ご振込の口座がご振込を拒否して振込の場合、その払戻ができません。ご振込の口座がご振込を拒否して振込の場合、その払戻ができません。
 ◎振込先支店名は振込人(カタカナ)・受取人名(カタカナ)の振込先支店名・口座番号を記載してください。
 ◎振込金額に振込手数料などの不渡りがあった場合には、照会のために振込が返送する、および振戻・変更手数料がかかることがあります。
 ◎変更手数料 880円 組戻手数料 880円
 ※お振込みは2019年11月1日現在



みずほ銀行をご利用いただきありがとうございます。

振込金(兼手数料)受取書

お振込先	みずほ銀行
お振込先	〒110-8555 東京都千代田区千代田 1-2-1
お振込先	支店名
お振込先	口座番号
お振込先	カタカナ
お振込先	漢字など
お振込先	東武トップアース株式会社 様

お振込先	〒740-0204 福山市福山 7-4-4
お振込先	支店名
お振込先	カタカナ
お振込先	漢字など
お振込先	7404 福山市議会公明党 様
お振込先	日印
お振込先	〒110-8555 東京都千代田区千代田 1-2-1

14時以降、店舗は大変混雑いたしますので、振込依頼はなるべく午前中にお持ちいただくようお願いいたします。

みずほ銀行

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	4 4 7 , 3 4 0 円	
支出年月日	2022年10月12日	
支出内容	2022年10月12日~10月14日 「第84回全国都市問題会議」(長崎市) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="radio"/> 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月12日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 7 5 4 0

但 2022.10.12~10.14

長崎市への出張旅費「全国

都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	41,740円	長崎市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月12日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 7 5 4 0

但 2022.10.12~10.14

長崎市への出張旅費「全国
都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	41,740円	長崎市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月12日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 7 5 4 0

但 2022.10.12~10.14

長崎市への出張旅費「全国

都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	41,740円	長崎市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 奥 陽 治



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月12日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 7 5 4 0

但 2022.10.12~10.14

長崎市への出張旅費「全国
都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交通費	41,740円	長崎市
日 当	6,200円	2日
宿泊料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月12日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 7 5 4 0

但 2022.10.12~10.14

長崎市への出張旅費「全国
都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	41,740円	長崎市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 野村 志津江



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月12日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 5 9 6 4 0

但 2022. 10. 12~10. 13

長崎市への出張旅費「全国

都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	41,740円	長崎市
日 当	3,100円	1日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 小林 聡勇



研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会公明党	報 告 日	2022年10月18日
代 表 者	塚本 裕三 (印)	報 告 者	皿谷 久美子 (印)
参 加 者	・ 10月13日～14日； 塚本 裕三， 生田 政代		
	奥 陽治， 皿谷 久美子， 野村 志津江		
	・ 10月13日； 小林 聡勇		
実 施 日	2022年10月12日～10月14日		
研究研修・調査等の場所	出島メッセ長崎 長崎県長崎市尾上町 4-1 JR 長崎駅西口前		
目 的	第84回全国都市問題会議 in 長崎に参加		
研究研修・調査等の概要			
【第1日目】10月13日(木)			
9:30 開会式			
開会挨拶 全国市長会会長 福島県相馬市長 立谷 英明 氏			
開催市市長挨拶 長崎県長崎市長 田上 富久 氏			
来賓祝辞 長崎県知事 大石 賢吾 氏			
9:50 基調講演 「民間主導の地域創生の重要性」			
(株) ジャパンネットホールディングス代表取締役社長兼 CED 高田 旭人 氏			
ジャパネットHDは、長崎スタジアムシティプロジェクトを立ち上げ2024年9月にスタジアムなどを完成させ、関係人口や雇用を創出しようとしている。更に「見			

つける」「磨く」「伝える」という事業方針で、地域の知られていない魅力を BS 局「おさんぽ」で発信し、会員 15 万人に対して、地域の高級名産品の通販をしている。その他、4,000 人乗れるクルージングを企画したり、航空会社スターフライヤーと資本業務提携して、新たな旅行商品を販売しようとしている。官民連携して地方創生が出来る企業であると思われる。

福山市としてもジャパネット HD のような企業は頼もしいと感じるが、市内企業に限らずこれからも更に県外企業と連携していくのも大切だとあらためて実感するものです。例えば鞆に寄港するクルージングの機会を増やしたり、福山駅周辺再生の取り組みにより賑わいが創出されているので、更に勢いが増すように後押ししていきたい。

11:00 主報告 「長崎市の魅力あるまちづくり」 長崎市長 田上 富久 氏

「長崎市の魅力あるまちづくり」のために、4つの視点から見直し価値を作った。1つ目が「価値を見つける」ことであり、軍艦島に世界的な価値が見いだされ、恐竜の歯の発見で長崎市恐竜博物館を開業した。2つ目が、「価値に気づく」ことであり、まち歩き観光を市民が参加し企画やガイドをすることでまちへの愛着に繋がった。3つ目が「価値を磨く」ことで、長崎駅周辺事業、出島表門橋の架橋、市内の公園などを景観専門監が指導や管理し、整備・改修することでまちの魅力を向上させている。「まちぶらプロジェクト」の取り組みにより地域の資源や市民・企業がまちの魅力となっている。4つ目が「価値を生み出す」ことで、(株)ジャパネットホールディングスは、スタジアム建設等を通して関係人口や雇用の創出をしようとし、長崎大学は最先端の感染症研究を進めている。

振り返って福山市の場合、駅周辺再生の取り組みで価値を生み出し賑わいが創出している。ただ、価値は無限に生み出せるものであり、市民参加の中で4つの視点で価値を作り続け、福山を何度も訪れたい場所としたいと思った。

13:30 一般報告

■ 「何度も訪れたくなる場所・都市の新たな魅力と関係人口」
島根県立大学地域政策学部准教授 田中 輝美 氏

関係人口とは 2016 年頃から生まれた言葉で、地域に多様に関わる外部者であり、「観光以上、定住未満」と捉えることができる。「特定の地域に継続的に関心を持ち、関与するよそ者」とも言える。短期間の関わり方や定住ではなく、その間にある新しい地域との関わり方であり、若い世代との相性が良いという点も重要なポイントに挙げられる。国土交通省が 2020 年 2 月に発表したアンケート結果では、3 大都市圏に暮らす 18 歳以上の約 2 割が、特定の地域を訪問する関係人口であるという実態がわかった。

若い世代が関係人口を次々と生み出している事例がある。鳥取市用瀬町の体験型民泊施設とコミュニティースペース「体験と民泊 もちがせ週末住人の家」は、鳥取の大学生が地元住民と一緒に立ち上げたもので、週末だけその地域で暮らすライ

フスタイルを指しており、関係人口の在り方の1つ。「人口をシェアしよう」という考え方にもとづいている。若者からは自分の得意を生かした活躍の場があると好評で町に活気が戻ってきている。

日本全体が恒常的に人口減少社会となり、それまで警戒されていたよそ者が歓迎される存在となった。一方、首都圏生まれのふるさとを持たない若い世代いわゆるふるさと難民と言われる人が増えてきている。若者は普段から安心できる仲間との関係を求めている。そこで地域に今でも残る人と人との温かいつながりが、若い世代を引き付ける新しい資源になり、関係人口が生まれてきたと考えられる。

関係人口に選ばれるためには、若者が関係を求めているというニーズから、人とのつながりを作る窓口のような場所ゲストハウスやカフェなどで関係を案内できる人がそこにいるという要素が重要である。関係人口として若者を呼び込むには、自分たちの地域の課題や今の状況を把握し、どのような人を迎えて何をしたいのかを明確にすることが選ばれるまちを目指す第一歩である。

福山市では、福山城博物館の改築工事において全国からの多くの寄付を頂いた。福山市を応援してくださっている方が全国に沢山いらっしゃることに感謝するとともに、本市が益々魅力と活力ある街になり、何度でも訪問したいと思っただけのまちになるよう、まちの課題、資源を把握し、若者に選ばれるために、どのように受け入れのための物的整備、人的整備をする必要があるのか考えていきたい。

■ビジョンを活かしたまちづくり ～「選ばれる山形市を目指して」～
山形市長 佐藤 孝弘 氏

2019年に中核市に移行した山形市は、明確な将来ビジョンとして「健康医療先進都市」「文化創造都市」の2大ビジョンを掲げ、積極的な施策展開を行ってきた。最先端医療の提供開始もあり、医療と健康における強みを活かし健康医療先進都市を長期ビジョンとして掲げている。加えて創立50周年を迎えたオーケストラ山形交響楽団を擁し多彩な文化芸術活動が評価されユネスコ創造都市ネットワークの加盟認定を受け、「文化創造都市」としてあゆみを進めている。

また、市民の健康寿命の延伸を目指し、特にウオーカブルなまちづくりに着目。「健康ポイント事業 SUKSK」スマートフォンアプリを活用し、健康ポイントで山形の特産品が当たるなど、楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけにしている。

令和4年4月冬でものびのび遊べる子育て支援施設として、インクルーシブな屋内児童遊戯施設をオープン。全国から多くの視察を受け入れている。

公共交通ネットワークの構築や乗り換え場所となる交通結節店の整備等に取り組み、公共交通の利用を促進。徒歩を補完するシェア自転車の導入も進めるなど、歩くことから健康促進につながる取り組みを進めている。

文化創造都市の概念を広く市民の皆様と共有するため令和4年山形市文化創造都市推進条例を制定。同年9月、拠点となる「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」をオープンさせ、文化芸術をはじめ、多彩な地域資源を地元企業や多くの人々との連携の中で磨き上げ、新たな価値を生み出していく場所にしていく。

地方都市における文化芸術活動を持続的なまちづくりにつなげるチャレンジをしているが、地道に活動を続けてきた市民の活動が原点であり強みである。

ビジョンと結びつけた政策の展開は、同時多発的に様々な取り組みが進むという

現象がおきていた。

福山市も未来創造ビジョンというを掲げ、魅力と活力あるまちづくりをすすめているが、本市ならではの強みをもっと押し出した政策の推進に努めていきたい。

■ 「交流の産業化」を支える景観まちづくり～長崎市景観専門監の取り組み～
一般社団法人地域力創造デザインセンター代表理事 高尾 忠志 氏

人口減少が進み新しい産業を確立し持続可能な地域社会と地域経済を構築することが市民の暮らしを支えることとなる。

長崎市の田上富久市長はまちづくり戦略として「交流の産業化」を掲げ、観光交流産業を新しい基幹産業と位置付けた。

長崎市は「100年に1度のまちづくり」と呼ばれる大規模な事業によってまちを大きく更新する時期になった。何か工夫し、プラスすることで価値が増大するようなアプローチによるまちづくりを実現するため、考案されたのが「景観専門監」である。2013年度よりその職につき10年目を迎えた。

現代において、地域の価値を高めるためには、1つ1つの事業や取り組みにおいてユーザー目線に徹したパブリックデザインが必要である。

就任してから長崎駅周辺整備、NICE 出島メッセ長崎 新庁舎など100をこえる事業を監修してきた。これまでを振り返り、行政組織が乗り越える課題について述べる。

1つ目は事業の縦割りに関すること。

2つ目は時間に関すること。同じ事業に関わる職員が異動でメンバーが大きく変わっている。ビジョンを念頭におき、全体の微調整をし、資質を向上させるためにはあまり指摘されていないが、重要な点である。

3つ目は、人材に関すること。景観専門監は職員の日々の業務に伴奏する家庭教師のような存在である。

縦割り制度の中で、分野の境界を越え、ビジョンを持って仕事に取り組む人材が、自治体に多く存在している地域がよりよい地域になっていく。

まちづくりを行うのは人であり、特に自治体職員の役割は大きい。

景観専門監は非常に意義深い仕組みだと感じた。景観は風景として人の視覚に訴えるだけでなく、脳裏に深く焼き付き、印象として長く残り、人を呼び込むか離れるか分かれる局面もあるように感じる。

福山市は福山城のリニューアルという素晴らしい景観が出来上がった。ビュースポットも設置され観光客にも好評である。今後さらに多くの場所、様々な施設風景が、選ばれる都市となる要因となるよう、福山のまちの風景をどのようにしていけばいいのかを改めて考えていきたいと感じた。

【第2日目】10月14日（金）

9:30 パネルディスカッション

《テーマ》 個性を活かして「選ばれる」まちづくり
～何度も訪れたい場所になるために～

【コーディネーター】

東京都立大学法学部教授

大杉 覚 氏

【パネリスト】

ゆとり研究所所長

野口 智子 氏

山梨大学生命環境学部教授

田中 敦 氏

NPO法人長崎コンプラドール理事長

桐野 耕一 氏

岐阜県飛騨市長

都竹 淳也 氏

兵庫県伊丹市長

藤原 保幸 氏

多様な切り口を見せながら観光資源を売り捌き続けることで「選ばれる」まちのポジションを維持できるのは、観光ビジネスが集積した一握りの大都市や世界遺産等のステータスで格付けされた選りすぐりの観光地に限られるのが実情。

その他圧倒的多数の自治体が「選ばれる」まちであるためには、訪れる人々に根っこにある地域価値をダイレクトに感じさせられるような、その都市ならではの独自の「敵密」戦略（＝創造的な営みができるだけの適度な距離感でコミュニケーションが成り立つ社会を実現させる方策）を構築できるかどうかポイントになる。そして、その都市の未来図の形成にコミットできるような余白と手がかりを意識的に提供し、価値実現のプロセスを享受できるように工夫できるかどうか次第である。

コロナ禍の副産物として生まれた新たな価値観や生活パターンが、旅と居住、仕事とプライベート、都心と地方、といったそれぞれの境界線を溶解していき、ワーク&ライフスタイルの変化を加速させているのではと感じた。今後ますます個人、自治体、企業の取組みをどう繋げていくか、それぞれが何を大切にするかという視点を整理し連携していくことで、その地域の利点を育てていけるのではないだろうかと思った次第である。

以上

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	450,720 円	
支出年月日	2022年10月19日	
支出内容	2022年10月19日~10月20日 「第17回全国市議会議長会 研究フォーラム in 長野」(長野市) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="radio"/> 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月19日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 5 1 2 0

但 2022.10.19~10.20

長野市への出張旅費「全国

市議会議長会研究フォーラム」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,120円	長野市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月19日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 5 1 2 0

但 2022.10.19~10.20

長野市への出張旅費「全国

市議会議長会研究フォーラム」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,120円	長野市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月19日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 5 1 2 0

但 2022.10.19~10.20

長野市への出張旅費「全国

市議会議長会研究フォーラム」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,120円	長野市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 奥 陽 治



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月19日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 5 1 2 0

但 2022.10.19~10.20

長野市への出張旅費「全国

市議会議長会研究フォーラム」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,120円	長野市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月19日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 5 1 2 0

但 2022.10.19~10.20

長野市への出張旅費「全国

市議会議長会研究フォーラム」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,120円	長野市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月19日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 5 1 2 0

但 2022.10.19~10.20

長野市への出張旅費「全国

市議会議長会研究フォーラム」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,120円	長野市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党(名 前) 野村 志津江

研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会公明党	報 告 日	2022年10月25日
代 表 者	塚本 裕三 (塚)	報 告 者	野村 志津江 (野)
参 加 者	塚本 裕三, 生田 政代, 奥 陽治		
	小林 聡勇, 皿谷 久美子, 野村 志津江		
実 施 日	2022年10月19日～10月20日		
研究研修・調査等の場所	ホクト文化ホール 長野市若里1丁目1-3		
目 的	第17回全国市議会議長会研究フォーラムin長野に参加		
研究研修・調査等の概要			
【第1日目】10月19日(水)			
13:00 開会式			
13:20【第1部】 基調講演 「コロナ後の地域経済」			
株式会社 経営共創基盤(IGPI)グループ会長 兼			
株式会社 日本共創プラットフォーム(JPIX)代表取締役社長 富山 和彦 氏			
経済の危機は、20世紀は、バブル経済の崩壊があり、21世紀には、リーマンショックがあり、コロナ感染症と、ブラックスワン型の破壊的危機は今後も、かなりの頻度で起こるであろう。バブル崩壊1990年以降経済は不安定になった。グローバル産業はもろい。グローバル化は総合依存度が強いので、何かあると世界へ伝播する。そのため、これからは、地域経済を強くしていくことが大切な要因である。			

平成30年間に進んだ破壊的イノベーションの波、GXの波もコロナでさらに拡大・加速したが、その中でグローバル企業の成長は止まった。東京都の経済成長もワースト10内で成長はしていない。若者の人口を吸い込みながら維持している状況。GDPの上位は、山形県、岩手県。農林水産業が強いところが成長。今後は、地産地消という昔の営みに戻る。また、デジタル革命の拡大とAI新時代(第4次産業革命)の到来。AI革新による産業イノベーション、すべてのリアル産業が発展していく。そのビジネスチャンスは、ローカル経済圏地域密着型である。

日本経済復興の本丸が、ローカル経済圏、中堅・中小企業経済圏であることに希望が持てた。DX活用で新たな取組みによる生産性向上で人手不足・高賃金時代を逆手にとって、更なる取組が必要と感じた。

14:20【第2部】 パネルディスカッション

テーマ 「地方議会のデジタル化の現状と将来の可能性」

《コーディネーター》 毎日新聞社論説委員 人羅 格 氏

《パネリスト》早稲田大学電子政府自治体研究所教授 岩崎 尚子 氏

東京大学先端科学技術センター教授 牧原 出 氏

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 湯浅 壘道 氏

長野市議会議長 寺沢 さゆ 氏

ポストコロナの時を迎え行政のデジタル化をどうすすめていくのか、そのことを考えるには今が絶好のチャンスである。議会のデジタル化は災害時での議会運営に大変有効である。災害時などいざという時のコミュニケーションの確保の為、日常的にオンラインでの議会活動を行うのが、いざという時慌てなくていいのではない。さらに、デジタル化をすすめることによって、社会課題が解決され、住民との対話が深まり、住民との関係が近くならなければいけない。地域によって事情が異なる為、デジタル化の取組はできるところから始めるのが良い。

半数の自治体でタブレットが導入されているようだが、それだけでデジタル化がすすんだとは言えない。デジタルを利用し住民との関係を再構築していくことが必要である。住民に議会活動や議会運営を広く理解してもらうことが、全国的に課題となっている低投票率を解決する糸口にもなる。長野市では令和4年に市民と議会の意見交換会を会場とオンラインのハイブリッド方式で開催し好評だった。初めて参加した人も多く、参加して良かったという声が多かった。その他長野市は業務の効率化の一環として、採決システムの導入、常任委員会のインターネット中継も行っている。

今後の取組みとして、デジタルを更に活用し、配信も含めた文字や資料の見せ方を工夫すること、双方向からのコミュニケーションをとることが出来ないかなど

を考えている。

福山市議会も本会議のインターネット中継、タブレットの導入、オンラインでの研修会など徐々にデジタル化が進んでいるが、他市の事例に学び、今後も積極的にデジタルを導入する場面を増やしていくことを検討していく必要があると感じた。そして、もっと市民に近い市議会になっていくにはデジタルをどのように活用すべきか早急に考えていきたい。

【第2日目】10月20日(木)

9:00【第3部】 課題討論

《事例報告者》 茨城県取手市議会議長 金澤 克仁 氏

取手市はICT活用に早くから取り組んでおり、全国から50の視察を受け入れている。今後は、オンライン本会議やパッケージ化を目指している。行かなくても出来るようオンライン研修をしている。育児中の人、介護をしている人も参加出来るよう委員会をオンラインにしている。議事録を視覚化し、検索しやすいようにしている。四者協定連携（早稲田大学や地域経営推進センター、東京インタープレイ、市議会・同事務局）で改善を重ねている。全てをデジタル化しようとしているのではなく、災害・感染症が起こっても議会が停滞することがないようにしようと思っ

てやっている。
取手市の場合、コロナ禍でも議会を止めないというICT活用の目的がはっきりしており、本市にも通じることであると思った。

《事例報告者》 岐阜県可児市議会議長 板津 博之 氏

可児市はデジタル化の取り組みとして執行部・議会主導で議会報告会にオンラインを活用している。市民アンケートをきっかけにデジタル化に取り組むようになる。アンケート内容は、約45%の市民が議員に関心がない、約50%の人が議員に住民の声を聞いて欲しいと思っている、約40%の人が議員の資質を向上させて欲しいと思っているなどである。そこで、議会報告会を意見聴取、反映サイクルの場と取り組む。彦根市議会を真似るなど他の先進事例を取り入れている。今後も、子育て世代、若い人に参加していただけるように取り組んでいる。議会報告会を市民と議会の距離を短める機会としてとらえており、本市も充実させるためにデジタルの活用が有効ではないかと思った。

《事例報告者》 兵庫県西脇市議会議長 林晴信氏

西脇市は、議会改革、住民福祉の増進を目的としてデジタル化を進めている。コロナ禍で「議会と語ろう会」、「高校生版議会報告会」などが中止になり、議会の見える化の1つとしてZoomを使ったり、使い勝手が悪いタブレット端末に替わりノートパソコンを使ったりしている。デジタルが時間と距離を超越するメリットを利用しオンライン視察を実施している。市民に分かりやすいようにパワステを使い

一般質問をしている。デジタルはツールであり、習うより慣れることであり、議会だけでなく市の職員もデジタル化していくことが大事と林市議会議長は言う。

西脇市は、デジタルを使う目的が住民の声を入れるためであり、そのためにどの部分をデジタル化していくのかを考えてやっている。国が進めるからだけでなく、何のためという目的を明確にした方がよいと思った。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 9
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	119,880 円	
支出年月日	2022年10月27日	
支出内容	2022年10月27日 「中核市サミット2022 in 豊田」 (豊田市) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="radio"/> 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月27日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 3 9 9 6 0

但 2022.10.27

.....
豊田市への出張旅費

.....
「中核市サミット2022」

[内 訳]

.....
上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	36,860円	豊田市
日 当	3,100円	1日
宿 泊 料	円	0泊

(会派名) 公明党

(名 前) 野村 志津江



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月27日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 3 9 9 6 0

但 2022.10.27

豊田市への出張旅費

「中核市サミット2022」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	36,860円	豊田市
日 当	3,100円	1日
宿 泊 料	円	0泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2022年10月27日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 3 9 9 6 0

但 2022.10.27

豊田市への出張旅費

「中核市サミット2022」

[内 訳]

上記正に領収いたしました



	金 額	摘 要
交 通 費	36,860円	豊田市
日 当	3,100円	1日
宿 泊 料	円	0泊

(会派名) 公明党

(名 前) 小林 聡勇



研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会公明党	報 告 日	2022年10月31日
代 表 者	塚本 裕三 	報 告 者	小林 聡勇 
参 加 者	塚本 裕三, 小林 聡勇, 野村 志津江		
実 施 日	2022年10月27日		
研究研修・調査等の場所	名鉄トヨタホテル 愛知県豊田市喜多町 1-140		
目 的	中核市サミット 2022in 豊田に参加 テーマ「多様な主体とつながり、つくり、暮らし楽しむ」 ～中核市が描く「ミライのその先」～		
研究研修・調査等の概要			
10月27日(木) 13:00～17:00			
13:00 開会式			
<ul style="list-style-type: none"> ・主催者歓迎挨拶 中核市市長会会長 高槻市長 濱田 剛史 氏 ・開催市歓迎挨拶 開催市市長 豊田市長 太田 稔彦 氏 ・来賓祝辞 総務省大臣官房審議官 三橋 一彦 氏 中核市市長会相談役・一般財団法人地方債協会会長 香山 充弘 氏 中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会 八木 哲也衆議院議員 愛知県副知事 古本 信一郎 氏 ・コーディネーター・コメンテーター紹介 【第1会場・コーディネーター】名古屋大学 名誉教授 山田 基成 氏 【第1会場・コメンテーター】有志団体 Dream On 代表 中村 翼 氏 【第2会場・コーディネーター】同志社大学社会学部教授 永田 祐 氏 【第2会場・コメンテーター】日本大学文理学部 情報科学科 助教 次世代社会研究センターセンター長 大澤 正彦 氏 			

13時00分 基調講演：日本大学文理学部助教授 大澤正彦氏
(参加者：塚本 裕三，小林 聡勇，野村 志津江)

大澤氏は、何でも解決をしてくれるドラえもんを作ることを目的に、ロードマップを作成し活動してきた。次世代社会研究センター（RINGS）を立ち上げ、日本大学の仕組みに入ることが出来た。これからはロードマップの続きを、立場、専門性、世代を越えて、参加の皆さんと描いていきたい。大澤氏は学部時代に設立した「全脳アーキテクチャ若手の会」を2500人の規模に成長させ日本最大級の人口知能コミュニティに発展させた。またRINGSを使い、「アイ棒プロジェクト」、「カーボンニュートラルゲーム」、「高校生や大学生が山村地域の魅力を伝える試み」などに成功し、評価をされている。

市やRINGSは、助けを聞き逃さない「ドラえもん」になれるのか。1つの生命体のように連携することで「ドラえもん」になれる。RINGSは62の中核市とパートナーシップを結びたいと思っている。

【所感】

次世代社会研究センターは問題解決する人をつくる活動である。市の職員を日本大学の大学院に送り出して欲しいと大澤氏が呼び掛けたが、問題解決を出来る人がつくれるのであれば派遣することもよいと思った。

14時50分【第1会場】(参加者：塚本 裕三，野村 志津江)

中核市サミット2022 時代の変化にしなやかに適応する産業のミライ

【趣旨】コロナを契機としたデジタル化の急速な進行や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、産業構造や社会構造の変革がもたらされ、多くの産業の転換が加速している。人口構造の変化により、地域の産業を支える中小企業においては、これまで培ってきた高度な技術の伝承や承継者不足などの問題も顕在化する中、イノベーションや新たな挑戦への機運情勢が求められている。こうしたなか、産業の転換を的確に捉え、自治体としてのあり方を描き直す必要がある。

パネリスト：姫路市長 清元 秀泰 氏

姫路市は、世界遺産、国宝姫路城から始まる脱炭素ドミノ～脱炭素経営による地域経済のさらなる発展をめざして～と題し、姫路市を含む播磨臨海地域の脱炭素化に向け、省エネ機器の導入、資源循環型リサイクル事業などの取り組みを行った。行政は、小さな削減でもコツコツ積み上げ、機運を醸成した。

パネリスト：奈良市長 仲川 げん 氏

奈良市は、2021年に432人の人口の増があったが、20代の人口流出、女性の就業率が低いという課題があり、その課題解決に向け、若者や既婚女性が求める就職先の創出や、観光資源の魅力向上や新たな資源の発掘を続けた。新しい価値を生み出し、選ばれるまちをめざしていくため、奈良市の立地環境の優位性を活かし、企業との連携、高等教育機関との連携強化を行っていった。今後も更なる連携を進めていこうとしている。

パネリスト：松江市長 上定 昭仁 氏

松江市は、人口が大幅に減少し、商店街も閑散としている中、松江にしかないものが強みだと考え、松江ならではの手仕事、ものづくり文化に光をあてた。そして、

まちづくり会社、職人、行政、商工団体が連携し、みんなで創る職人商店街を立ち上げた。観る、触れる、創るという体験、伝統を大切に暮らす中で、新しい本物が生み出される街にした。循環の町として、市民参加のリサイクルの推進にも取り組み、持続可能な産業と暮らしの実現に向け取り組みを進めている。

【所感】ミライは受け身ではなく、どんな未来になるかは今の私たちの心の中にある具体的な取り組みの結果として現れるものであって、自分達で決めていけるものである。また、良い未来にするには、しっかりしたビジョンを持ち、そこに向かってすすんでいくものでなければならぬと強く感じた。加えて、これからは産官学の連携と、他市町との連携も重要であると感じた。本市も明確なビジョンを掲げ取り組みを進めているので、これから更に、産官学、近隣市町、更に先進的な取り組みをしている他市町との連携をより強化していき、よりよい未来の構築を目指し、本市の強みを最大限に生かした未来都市の実現に向け、今何を取り組むべきなのかしっかりと考えていきたいと感じた。

14時50分【第2会場】(参加者：小林 聡勇)

多様なつながりと描く地域共生社会のミライ

パネリスト：豊田市長 太田 稔彦 氏

豊田市は、健康寿命に、サポートを必要としながらも快適に過ごせる期間を加えて幸福寿命と定め、幸福寿命を全うするまちを目指している。

健康寿命を全うできるよう、誰ひとり取り残さない包括的な支援体制を構築している。1つ目に、旧市内5支所に福祉の相談窓口を設置した。2つ目に、重層的支援体制整備事業を実施した。包括的な相談、多機関の役割分担、参加事業、地域づくり事業である。特に参加支援事業において、対応できる既存のサービスがない場合、個別サービスの開発等を民間事業者へ依頼し本人にあった支援を提供している。3つ目に、サポートが必要な状況であっても、自分らしく暮らすために必要な権利擁護支援の体制を構築した。4つ目に、官民連携による社会参加・介護予防プログラム(SIB)を提供している。5つ目に、快適期間を充実する取組として、地域理はイノベーションや地域医療人材育成センターを設置した。

困った人がいたら、行政が農福連携などのプラットフォームをつくり積極的に関わり合うというメッセージを出す。作って初めて人材がいるとわかる。個人情報があって気が引ける雰囲気はなくし、住民がやってあげていいという気持ちを後押ししていこうと思っている。

パネリスト：岐阜市長 柴橋 正直 氏

岐阜市は自分らしく働ける雇用のあるまちを目指し「ワークダイバーシティ」を推進している。働くことを通じて、人生の居場所や出番を創出し誰もが幸せを実感できるまちをつくらうとしている。そのことで人口減少社会における労働力が確保でき地域社会とのつながりや絆を創出できる。

これまでに働く機会に恵まれなかった人の働ける環境が必要と考え3つの重点的な取組をしている。①超短時間雇用創出事業は、障がいのある方や難病など長時間働くことが難しい方に対し、仕事を切り出し特定業務のみ週20時間未満の雇用を創出、相談に当たるものである。②テレワークを活用したショートタイムワーク事業は、出産、育児、家族の介護など労働時間や場所に制約がある方に対し、仕事を切り出し短時間のテレワーク形式の雇用を創出するものである。③WORK! DIVERSITY 実証化モデル事業は、障害者総合支援法の支援対象とならないひきこ

もり状態にある人、学校生活、家庭環境等に課題がある人に対し、相談、カウンセリングや就労支援をするものである。

課題は実績を増やすために企業に理解と協力を求めたいが、現行の法制度では、週 20 時間未満の雇用は障害者雇用率に算定されず、企業に負担を強いる。障害者雇用算定方法の見直し議論の進展に期待をしたい。

パネリスト：吹田市長 後藤 圭二 氏

吹田市は「NATS」という4つの中核市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）がつながる新たな圏域デザインを始めている。

アライアンスにおいては、地球温暖化対策基本協定、気候非常事態共同宣言、バイオマスプラ製ごみ袋、大学連携政策研究、給食プラスチック廃止、文化ホール連携、労働相談、ネットワーク人事異動、シェアサイクル共有、職員マッチングなどを実施している。また、大河川氾濫時に高台である高槻市に避難をさせてもらうようにした。共有という観点では、消防指令センター共同運用、危険ブロック塀撤去については同じ足並みでスタート出来るようにした。同調という観点では、レジ袋一斉有料化した。

自治体同士のアライアンスについて、提案が3点ある。1つ目が、合併、一部事務組合、圏域法制化、協定、契約、共済といった過度に束縛されるようなものではなく、柔軟で動的なアライアンスをされてはどうかと思う。2つ目が、当面のコストパフォーマンスではなく、パフォーマンスコストで実施した方がよいと思う。3つ目が、首長主導の属人的連携は持続性に弱いので、人事異動をするなど行政組織に制度として織り込み文化とした方がよいと思う。

【所感】基調講演の大澤正彦氏は、市や RINGS が1つの生命体のように連携することで「ドラえもん」になれるという。RINGS は、62 の中核市とパートナーシップを結びたいと投げかけたが、つながりが出来れば新しい可能性が開けると思った。豊田市は、民間活力の導入による社会参加に向けた支援をしているが、万引きを繰り返してしまうひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者などに就労の場を提供する取組事例が印象に残った。本市でも導入できないか考えてみたい。吹田市は、NATS という4つの中核市がつながる新たな圏域デザインを始めている。大澤助教授の話にも通じることであり、他の自治体と連携することで色々な問題解決が出来ると思った。本市も緩やかな備後圏域を進めてもよいと思った。

以上